慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第一二回衆議院議員総選挙と政友会
Sub Title	The Seiyûkai in the 12th General Election
Author	玉井, 清(Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1993
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.66, No.6 (1993. 6) ,p.19- 54
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19930628-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一二回衆議院議員総選挙と政友会

玉井　清

序
第一章　内務省の動向と地方官更迭
第二章　政友会への逆風
第三章　遅滞した公認候補の決定過程
第四章　政府陣営からの選挙干渉
結　語

序

大正三（一九一四）年一二月二五日、第三五帝国議会は解散され[1]、翌四年三月二五日に第一二回衆議院議員総選挙が実施された。第二次大隈重信内閣（以下、大隈内閣と略す）下に実施されたかかる総選挙は、立憲政友会（以下、政友会と略す）にとり、次の意味において結党以来初の逆境下での選挙となった。すなわち政友会は、衆議院第一党（解散時、一八四議席）ながらも野党として、政府及び与党立憲同志会（解散時、九五議席を擁す衆議院第二党。以下、同志会と略

す）等からの攻撃にさらされる中、戦うことを余儀なくされたのである。

選挙結果は、同志会一五三名、政友会一〇八名、中正会三三名、立憲国民党二七名、大隈伯後援会一二名、無所属四八名となった。[2] 政友会は、七〇以上も議席を減らす大敗を喫し、六〇近くも議席を伸した同志会に衆議院第一党の座を奪われたのである。また、得票率においても政友会は、明治四五（一九一二）年五月に実施された前回（第一一回）総選挙の五一・四％より、三一・七％へと約二〇％もその数字を減らした。さらに、議席減の状況を細かくみると、表1に示した如く同党は、一道三府四三県中、四県において全減し、一道一府九県において議席一となり、表2に示した如く、前回総選挙に比し、六議席減が一県、五議席減が一府三県、四議席減が一道二県、三議席減が九県を数えた。

表1　政友会の議席少数区

議　席　0	三重、島根、岡山、山口
議　席　1	京都、奈良、山梨、滋賀、岐阜、宮城 秋田、石川、鳥取、宮崎、北海道

注：市部、郡部の合計数

表2　政友会の議席激減選挙区

減少議席数	
6	山口
5	大阪、茨城、静岡、岡山
4	長崎、愛知、北海道
3	群馬、千葉、岐阜、長野、宮城 青森、石川、島根、徳島

注：市部、郡部の合計数

本稿の目的は、第一二回総選挙における政友会のかかる大敗の背景及び原因を次の諸点より考察することにある。[3] まず、大隈内閣が解散総選挙に備え実施した地方官更迭の実態とその責任官庁である内務省の動向、第二に同党を取り巻く環境として大隈ブームの実際とジャーナリズム界及び経済界の動静、第三に同党の公認候補決定過程の内情、第四に政府陣営からの選挙干渉の実態、以上の考察を通じ、かかる総選挙に際し政友会を大敗へと導いた逆境の具体的内容を明らかにする。

（1）　第三五帝国議会解散に至る過程の政友会の動向については、拙稿「第二次大隈内閣下の政友会―原敬の総裁就任から第三

五帝国議会解散まで―」（『法学研究』〈第六五巻第十号、平成四年十月〉）を参照のこと。

（2）以下、本稿の総選挙に関する基礎データは、遠山茂樹・安藤淑子『近代日本政治史必携』（岩波書店、一九六七年）によった。

（3）第一二回総選挙については、大隈政府与党の勝利に注目して種々論及がなされてきた。例えば、岡義武『日本近代史大系・5―転換期の大正』（東京大学出版会、一九六九年〉三八～四三頁）、坂野潤治『大正政変―一九〇〇年体制の崩壊―』（ミネルヴァ書房、一九八二年〉二〇一～九頁）、季武嘉也「第二次大隈内閣における政党と元老」（『史学雑誌』〈第九一編第六号、昭和五七年六月〉六一～七頁）、富田信男「衆議院議員総選挙の史的分析(一)―明治・大正期―」（『選挙研究』〈第二号、一九八七年〉六六～七一頁）、安田浩「第一次大戦下の議会―第三二回帝国議会～第三七回帝国議会―」（『日本議会史録2』〈第一法規出版株式会社、平成三年〉九六～一〇〇頁）等がある。しかし、政友会の大敗について多角的に分析した研究は、管見の限りないようである。

第一章　内務省の動向と地方官更迭

周知の如く明治憲法体制下の内務省は、地方行政や警察を所管する強力な行政官庁であったため、内閣の中でも内相の座は、首相に次ぐポストと見做されていた。しかも、選挙に際しかかる権限を有する内相は、政府陣営の事実上の責任者として采配をふるうのが通例であり、選挙運動の監視や取り締まり等を通じ、その結果を左右しうる立場にさえあった。したがって、選挙時を含め政党の党勢に少なからぬ影響を与えることが予想された内相の人選は、与野党を問わず組閣に際しての最大関心事であった。

大隈内閣成立に際し、右の意味において野党政友会の党勢にも密接な関連を持つ内相には、大隈が首相兼任で就任した。これは、組閣当初、内相候補に挙げられていた大浦兼武の就任が、入閣予定者の尾崎行雄の反対により見送られたための措置であり、大浦は農商務相就任を余儀なくされた。[1] もっとも、このように内閣発足時よりの大浦の内相

就任は頓挫したものの、内務次官に下岡忠治、警保局長に安河内麻吉、警視総監に伊沢多喜男と、同省の要路には大浦系と目される人物が配された。[2] したがって、大浦の勢力が「内務に及ぶもの少しとすべからず」[3]と予測されただけでなく、大浦は「党勢の消長に明かなるが故に必ず内務行政上首相唯一の顧問たる」べしと評する者さえいた。[4]

このように農商務相でありながらも組閣時より内務省に隠然たる影響力を有することが殆ど自明とされた[5]大浦の存在は、彼の従前よりの経歴に照らし政友会にとり脅威となった。なぜなら、第一次桂太郎内閣時に警視総監の座にあった大浦は、政友会切り崩しに辣腕をふるったため、徳富蘇峰の評を借りれば、桂園体制下においても「政友会は恒に大浦方面を警戒区域」と位置づけていたからである。さらに徳富によれば、大浦の生涯を通じ彼が政友会を敵と見做す「戦闘的熱血は、乍ち沸騰点に上」り、両者は「全く犬と猿」の関係であったとする。[6]

成立時より政友会打破の旗幟を鮮明にしていた大隈内閣は、右の如く政友会とは犬猿の間柄にある大浦を中心として解散、総選挙に備え種々の工作を展開した。政友会の地方組織や党所属代議士に対する切り崩しの一端については、別稿において既に論及しているので、[7] ここでは地方官更迭の実態について以下、考察を加えてみたい。

組閣直後の大正三年四月二八日、大隈内閣は、内務省三局長の更迭及び七名の知事休職と一九県の知事の異動を伴う大幅な第一次地方官更迭を実施した。この更迭に対しては、それが「大浦農相の方寸」より出たというのは「言う丈け野暮」との評が投げかけられたが、[8] 大浦のかかる影響力は内務省内部においても認識されており、例えば土木局長久保田政周が原敬に宛てた書簡からもこれを裏づけることができる。因に、この書簡は、久保田自身右更迭に伴い土木局長より東京府知事への転任が決定していたため、正式発表の一週間前、原にその報告と了承を求めるべく認められたものであった。そこにおいて久保田は、「扨内務省ハ着々大浦子の計画を実行致され候模様ニ有之、杉山（四五郎衛生局長）氏ハ勿論、小橋（一太地方局長）氏も或は転任可相成と被存候。（中略）本省ハ殆と全部更迭、尚地方官へも波及可致と被存候（傍点及び括弧は筆者）」とし、[9] 省内における大浦の影響力と、その下での地方官更迭の実施予想を

原に報告していた。なお、かかる書簡において言及されていた衛生局長の杉山は、更迭の発表以前、既に辞表を提出し、[10] 二八日の発表により正式に依願免本官となった。爾後、杉山は第一二回総選挙に神奈川郡部より政友会候補として出馬し、最下位ながらも当選を果した。こうした彼の行動に照らしてみても、右の辞表提出が、大浦を中心とする政友会系官僚への粛清人事に機先を制しての対応であったことが看取できよう。[11]

次に、休職となった七名の知事は、新潟県の安藤謙介、宮城県の森正隆、福岡県の南弘等に代表される如く、政友系と目される人々であった。[12] もっとも、七名の中には青森県知事を休職になった田中武雄のように、第一次山本権兵衛内閣の原内相時に逓信省監理局長より初めて同県知事に抜擢された経歴を有するため原系と目されているが、その旗幟は不鮮明なので休職は少々気の毒であるとの評が共通して寄せられる者もいた。[13] もっとも、このように政友系の旗幟不鮮明と見做され休職をめぐり世評の同情を受けた田中も、[14] 更迭実施の直前には原宛書簡において、大浦を次のように酷評していた。すなわち、「現内閣は一の傀儡に過きすして、露探の證明立す議員を辞せる秋山定輔の主宰せる二六新報の所謂〔大浦兼武〕蝮の兼の掌握せる所、渠は酷吏伝中の人、深文以て人に中るか如きは平気の男」としていた。[15] 原が再び政権に参与した時のことを考え、彼の歓心を買うことを意図した書簡であるにせよ、かかる大浦批判には激烈なものがあり、田中もまた巷間伝えられた以上に反政府感情を抱く知事であったといえよう。[16]

さらに、本更迭に伴い復活を果した知事は、熊本の川上親晴、神奈川の石原健三、大分の黒金泰義、石川の熊谷喜一郎であり、いずれも大浦系と目された。[17] しかも、第一次山本内閣の原内相の下で、川上は警視総監を依願免本官となり、後者の三人はいずれも知事を休職させられた経歴を持っていた。

右更迭について内務次官の大石は、大限内閣が成立して以来、唱えてきた「党弊芟除の大眼目」として実施したと談じたものの、[18] 巷間、かかる人事は政友会打破と同志会の党勢拡張のため、原系統にかえ「大浦系の腕つこきを配置せるの形跡歴々たるものあり」と見做された。[19] こうした更迭に対し政友会陣営が反発したことは言うまでもなく、例

えば党幹部の元田は、政府の掲げる党弊芟除の公約に鑑み、政党色を排した人選が行なわれると信じていたが、「斯く露骨に振舞ふ以上は勢ひの激する所、政友会の現内閣反対は一入気勢を高めざるを得ざる」と批判した。[20]

大正三年六月九日、大隈内閣は、二回目の大幅な地方官更迭を実施し、知事の休職六名を含む一二県にわたる異動が行われた。その結果、前回の更迭をあわせ、全国の約三分の二の道府県において知事の異動が行なわれたことになった。しかも、今回は、二一県にわたる警察部長の更迭も同時に実施され、[21] 世評においては「来るべき総選挙に対する現内閣の準備」と位置づけられた。[22] また、休職の六知事には、政友会内閣になれば復活の保証があると評されるほど政友会色濃厚であった鳥取の川島純幹[23]をはじめ、福井の香川輝、岩手の堤定太郎ら、[24] いずれも政友系知事と目される者が並び、彼等はむしろ前回更迭に際し休職の厄に遭ふべしと予期されていた人々であった。[25] 反対に任命された知事には、第一次山本内閣下、原内相に大分県知事を馘首されたが、埼玉県において新たに復活を果した昌谷彰や、同内閣下台湾総督府蕃務総長を馘首され今回、岩手県知事に抜擢された大津麟平がいた。因に、大津は、赴任地が原の地元でもあるため、原の下へ就任挨拶に訪れたが、その際、彼は「現政府より命を受けて赴任するに付、現政府の方針には従はざるべからず」と弁明していた。この大津の弁明の背景には、彼の下に中央より「政友会を破れとの内訓」が送られていたことを、原は彼に近いルートより情報として得ていたのである。[26]

右の如き内容の地方官更迭に第一次のそれと同様、政友会が反発したことはいうまでもなく、同党機関誌は「党弊刷新を揚言しつゝ党同伐異の為に此大更迭を行ふ、世豈に焉より甚しきの党弊あらんや」と批判した。[27] また、後述する如くその発足以来総じて大隈内閣に好意的論調を掲げていた新聞も、総選挙の準備と目されたかかる大更迭に対しては、現政府が公言する「党弊の打破にあらずして、寧ろ其助長なるなからむや」[28]と失望の念を示していた。

尚、右の地方官更迭に先立つ六月五日、樺太庁長官の更迭も実施され、平岡定太郎が依願免本官となっていた。この更迭に至る過程には、政府与党系新聞が平岡長官の下における禁漁区域内の一七漁場の解禁と明治四五年の第一一

回総選挙における政友会の選挙資金調達との関連について書きたて、批判を展開していた事実があった。[29] 原は、こうした新聞の動きについて、平岡を傷つけ其職を去らせるか、それを口実に休職に追い込むための政府陣営の謀略と見做し、憤慨していた。そして、かかる事例は平岡の場合に限らず、休職や転任をめぐり多々あり、「是れ皆な大浦の陋劣なる悪計より出づるものなり、立憲政治にあるまじき所為なりと思ふ」と、大浦指揮下の地方官更迭を激しく批判していたのである。[30]

以上述べた如く大隈内閣は、大幅な地方官更迭を実施し政府与党に有利な環境を整えつつ、一二月二五日、衆議院を解散した。

翌大正四年一月七日、同内閣は総選挙に備え、原が如上の地方官更迭に彼の陋劣なる悪計をみていた大浦を内相に抜擢した。大浦については、農商務相就任時より一定の時を過ぎれば内相に移される内約があると巷間において観測されていたが、[31] かかる人事はこれを裏づけるものとなった。後述する如く政友会の選挙委員長に就任する高橋是清は、右人事について「例の辛辣なる大浦子内相の椅子に在れば吾々反対党に対しては如何なる抑圧が加ふるや知るべからず」[32] と警戒していたが、先の地方官更迭に加え、[33] 大浦の内相就任という政府与党陣営の総選挙に向けての体制が整う中、政友会は選挙を戦うことを余儀なくされたのである。

(1) 内相選任をめぐる各勢力間の思惑及び確執については、前掲「第二次大隈内閣における政党と元老」（五四～七頁）を参照のこと。

(2) 「内務省と大浦系」（『東京日日新聞』、大正三年四月一九日付）。下岡は、枢密院書記官長からの抜擢であった。当時の内務省は、「原系と大浦系の二潮流が截然として分かれ、前者は水野（錬太郎―筆者注）氏、後者は下岡氏其の実権を把り、大浦即下岡の観を呈し、二者は渾然一体として外観に映じてゐた」（三峰会『三峰　下岡忠治伝』〈三峰会、昭和五年一一月〉八八頁）。また、下岡は、政友会の党弊を知るに及んで漸次非政友感情を高め「大浦子、山縣公の知遇加はるに連れ、遂には、全力を挙げて政友会と決死戦を試みるべき覚悟に到達した。大隈内閣成立当時、下岡氏は伊沢氏を訪ふて、懇談数刻に亘り、

両人誓つて、大隈内閣の援護と政友会の打破を約したのも之が為めであつた」という（同上書、一〇四頁）。安河内は、製鉄所次長から、伊沢は、第一次山本内閣の原内相下、新潟県知事を休職となり浪人の身からの抜擢であった。伊沢の抜擢も、大浦の熱望により、下岡、上山満之進の勧誘により実現した（『伊沢多喜男』〈羽田書店、昭和二六年〉一〇一～一二頁）。但し、同書によれば伊沢は、大浦の警察政治には批判的であり第一二回の総選挙でも公平に努めたので、同志会内の彼及び警視庁首脳部に対する不平が高まった、とする（同上書、一〇三～九頁）。また、前出の『下岡伝』においても伊沢は、第一二回総選挙に際し「所謂下岡君は政治家として、政務官として非常に此の選挙のことに関係せられたのです。私は唯事務官として遠方から眺め」た（五七九頁）と回想し、下岡とは一線を画し、公平に努めたことを主張していた。この点については、今後の検証が必要であろう。

(3) 「大隈内閣の成立」（『東京日日新聞』、大正三年四月一七日付）。

(4) 「大隈内閣の出現」（『中央公論』、大正三年五月号、一三頁）。

(5) 司法相として入閣した尾崎は、「大隈侯の内務大臣兼任は、名ばかりで、実際は、内務省の仕事は、すべて大浦農相にさせるといふ内約がしてあつたやうである。内務省の機密費でも、大浦子の自由にさせたらしい」と回想する（尾崎行雄『咢堂回顧録・下巻』〈雄鶏社、昭和二七年〉一〇六頁）。

(6) 徳富猪一郎「大浦君の為に」（香川悦次編『大浦兼武伝』〈博文館、大正十年十月〉三四四頁）。

(7) 前掲「第二次大隈内閣下の政友会」、一二三～五頁。

(8) 「地方官更迭評▽第二次更迭あらん」（『東京朝日新聞』、大正三年四月三〇日付）。また、組閣時の風評として内相候補に大浦の名が挙げられていた時点において新聞は、既に内務省内に官僚系知事の復活と政友系知事罷免の噂が盛んであることを伝えていた（「地方官更迭説」〈『時事新報』、大正三年四月一四日付〉）。

(9) 大正三年四月二一日付・原敬宛久保田政周書簡（『原敬関係文書・第一巻』〈日本放送出版協会、一九八四年六月〉、五二一頁）。

(10) 下岡内務次官談「地方長官更迭期」（『時事新報』、大正三年四月二五日付）。

(11) 小橋は、かかる更迭に伴い地方局長より土木局長へ転任となった。この人事については「決して栄転とは受け取れず」、後任の地方局長には徳島県知事であった渡辺勝三郎が抜擢されたため「田舎武士たる渡辺氏に本城明渡しとありて愈以て其感を深らしむるものあり」と評された（注(8)に同じ）。因に、その後小橋は、寺内正毅内閣の水野錬太郎内相、さらに原敬内閣の床次竹二郎内相下で内務次官に抜擢されるとともに、原内閣下の第一四回総選挙では、熊本第一区より政友会候補として

出馬し、当選を果す。

(12) 政友系知事の判別基準は明確ではないので、各紙の更迭評には若干の相違がみられるが、安藤、森、南の三氏は、次の各紙において政友会系あるいは原系の旗幟鮮明な人物として共通して挙げられていた（『東京日日新聞』、大正三年四月二九日付。『時事新報』、同日付。『東京朝日新聞』、同月三〇日付）。

(13) 同右。

(14) 地元青森県においても田中は、「原系の知事、政友会と特殊関係の下に任用されたりなど、来任当時より早くも種々取り沙汰せられ」たが、かかる党派性については「格別懸念すべき程の事あり得べしとも想はれさりしなり」（「知事更迭と本縣」〈『東奥日報』、大正三年五月二日付〉）、「田中氏の休職は気の毒といはざるべからず」と評された（「本縣知事も更迭」、同上、大正三年五月一日付）。

(15) 大正三年四月二五日付・原敬宛田中武雄書簡（『原敬関係文書・第二巻』〈日本放送出版協会、一九八四年一〇月〉一八二頁）。

(16) 地元青森での送別会の席上、田中は自分が政友会の「党員なりとか若くは縣政友会の為めに私を行へる事実あらは現内閣諸公宜しく摘発を試むへし」と憤懣を述べるとともに「現内閣諸公が施政振り税制改廃、国防、外交問題乃至陸海軍革正等の跡を諸君と共に環視せん」と皮肉っていた（『東奥日報』、大正三年五月四日付）。また、田中は、原に対しても休職直後書簡にて、かかる罷免が心外であったことを伝えるとともに、さらに政友会を脱会した県会議員がいずれも品格劣等であり彼等を「統率するに人か獣か判明ならさる寺井（純司―筆者注）醜漢を以てせは、現内閣の基礎とする穢多村組の支部員には真に適当と存し候。御一笑賜度候」と、県下の与党陣営に対する強い調子の批判を書き送っていた（大正三年五月二七日付・原宛田中書簡〈前掲『原敬関係文書・第二巻』、一八二頁〉）。尚、大隈内閣下、青森県の政友会は政府与党陣営に切り崩されていき（前掲「第二次大隈内閣下の政友会」、一二三～四頁）、九月二二日には立憲同志会青森県支部発会式が挙行され、その座長は八月に政友会を脱党し同志会に入党したばかりの工藤善太郎代議士が務めた。当然のことながら右書簡にみえる元代議士寺井も、かかる発会式に参列した（『東奥日報』、大正三年九月二三日付）。

(17) 注（12）に同じ。

(18) 「地方長官更迭事情・下岡内務次官弁明」（『東京日日新聞』、大正三年四月二九日付）。

(19) 鉄拳禅「政争圏内の地方長官の色彩」（『中央公論』、大正三年六月号、四、七頁）。

(20) 「更迭と政友会・結束して起たん」（『東京朝日新聞』、大正三年五月一日付）。また、政友会の機関誌も「此等地方官の大

更迭たる全く政略上より出でたるものなること疑ひを容れざるは世人の周知する所の如し」と批判していた（『政友』〈大正三年五月二五日、第一六八号〉四七頁）。

(21) 当時愛知県知事であった松井茂は、こうした部長を含む大幅な地方官更迭により、自分の配下の内務、警察の両部長とも異動させられたことについて原に対し「地方官吏の交迭ニは大閉口、又々此迫少しも承知不致る両部長の来任と相成候。」と、政府批判の意を含む不満を書き送っていた（大正三年六月二二日付・原宛松井書簡〈『原敬関係文書・第三巻』、日本放送出版協会、一九八五年、二五六頁〉）。

(22) 「地方官第二次更迭・総選挙の準備か」（『東京日日新聞』、大正三年六月一一日付）。

(23) 「地方官更迭評」（『東京朝日新聞』、大正三年六月一〇日付）。

(24) 堤は、原宛書簡において岩手県のため「犬馬の労に服し」ていたにもかかわらず休職となったことを遺憾千万、と不満を洩らすとともに「当分閑居身神の修養鍛錬に努め、閣下（原―筆者注）御雄飛の機会を楽し〔み欠カ〕居可申候。」とし、原に秋波を送っていた（大正三年六月一一日付・原宛堤書簡〈前掲『原敬関係文書・第二巻』、二五三頁〉）。

(25) 「地方官更迭評・近来稀有の大更迭」（『時事新報』、大正三年六月一〇日付）。

(26) 『原敬日記』、大正三年六月一六日の条。

(27) 『政友』（大正三年六月二五日、第一六九号）二九頁。

(28) 注（22）に同じ。なお、かかる地方官更迭については、元老松方も「甚だ不都合なり」（『原敬日記』、大正三年七月二〇日の条）と批判し、山県も「其不可を下岡内務次官に注意」（同上、大正三年八月一日の条）したという。

(29) 例えば、「○樺太漁場問題」（『報知新聞』、大正三年五月二九日付・夕刊）、「○漁場事件調査」（同上、六月二日付）、「○政友会の罪悪」（同上、六月三日付）。

(30) 『原敬日記』、大正三年六月三日の条。その後も平岡は、収入印紙や郵便切手の横領について疑惑を持たれ、政府系新聞の報じるところとなった（例えば、「○樺太事件発展乎・疑問とさるゝ収入印紙問題」〈『報知新聞』、大正三年七月二八日付〉）。また、大隈と井上は、この平岡問題も「政友会ト提携ノ結果」生じた党弊であると批判していた（「大正三年九月一二日、井上・大隈会見記」（山本四郎編『第二次大隈内閣史料』〈以下、『大隈内閣史料』と略す〉、京都女子大学、昭和五四年、一二五頁）。平岡は、大正四年三月、樺太沿岸の漁場賃貸料及び上記収入印紙と郵便切手横領の罪で起訴されるものの、翌五年五月、東京地方裁判所において証拠不十分にて無罪判決を受ける（『法律新聞』、大正五年五月二八日、第一一一九号、一五頁）。

(31) 前掲「大隈内閣の出現」、一三頁。

(32) 高橋是清男談「総選挙と政友会」(『東京朝日新聞』、大正四年一月一三日付)。また、杉田定一も、大浦の内相就任は「大隈内閣成立当時より確定せる事実にて何等不思議なる出来事に非ず」とした上で、「之より愈露骨に地方官更迭も行はん、選挙干渉もなさん」と談じていた(杉田定一氏談「露骨に干渉せん」〈『中央新聞』、大正四年一月九日付・夕刊〉)。さらに、大浦内相下の選挙干渉については、政友会だけでなく政府陣営に居た司法相の尾崎も危惧していた。したがって、尾崎は閣議の席上、「地方官が選挙に干渉したら検事の力で検挙させると宣言し、さらに干渉監視のため検事を特別に働かせる費用として司法省の機密費を多少増加させ、これを各裁判所に配布し『警察官が言うことを聞かねば別に人をやとって非違者を検挙せよ。政府の役人でも容赦はいらぬ』と命令した」という(前掲『咢堂回顧録・下巻』、一二二頁)。

(33) 大浦の内相就任に伴い、翌八日、地方官の小更迭が実施された。これにより香川県の川村竹治、徳島県の秦豊助が知事を休職となったが、両者はいずれも政友系と目されていた(「地方官更迭評」〈『東京朝日新聞』、大正四年一月一〇日付〉)。

第二章　政友会への逆風

大隈内閣成立以来、国内に高揚していた大隈人気が、第一二回総選挙においても政友会の逆風となったことは、既に指摘されている。例えば、大正四年の年明け早々の新聞は、大隈が老齢にもかかわらず難局を引き受けたことに対する同情禁じ能わざるものあり[1]、とし当時の一般の国民感情を指摘していた。また総選挙直後の雑誌々上においても、世の識者は大隈を一代の法螺吹き、無責任な煽動家と評するが、一般の大隈像がこれとは異なることを次のように紹介していた。すなわち、世人は大隈伯を「世界的偉人」に、宗教家は彼を「俗界に於ける道徳の権化」に、株屋、銀行家、実業家等は「金儲けの守本尊」に、少年は「一生の理想」となし、老人は「彼に肖りて老いて益々壮ならんことを希ふ」とした[2]。

このように各界各層において各々の理想像を幻想させた大隈人気が選挙戦にも反映されたことは、大正四年一月一七日の上野精養軒において開催された大隈伯後援会が大盛況であったことに、その端緒を既に見い出すことができた。

「政府側の総選挙に対する示威運動の第一着手」[3]と目された同大会には、大隈はもとより、閣僚、与党政治家、経済界や新聞界の関係者等、一千名を越す人々が参集し、政友会の機関誌も不承不承ながらその賑いを認めざるをえなかったのである。[4]さらに、一月下旬には、この大隈伯後援会の支部が殆ど全国各地に設立されていた。[5]

原は、右の如く千名を越える人々を吸引し、全国に後援会を陸続設立させるだけの人気を博した大隈との対決を余儀なくされたのである。しかも、選挙戦においては各陣営の指揮官と目された大隈と原が対比されたため、両者の威望の相違が勝敗に多大な影響を及ぼしたと指摘するものもいた。例えば、三宅雪嶺は、「当時大隈の声望隆々」、「世界的大人物」なるに対し、「声望を全く失った原は辛うじて政界の一隅に蟄居するのみ」、したがって大隈の与党が総選挙で訴えたことは「我党の首領は大隈伯、政友会は原君、大隈伯と原君と孰れの優るや」であった。その結果、解散の引き金となった増師問題は後景に退き、論じられたことは「大隈と原との優劣論」であり、前者は「維新以来の英傑にして現に伯爵」、後者は「官僚に附随して身を起こし、今尚ほ無爵の身と説くや、選挙民は滔滔相ひ率ゐて後者を離れ、前者を迎ふ」、とした。[6]確かに、三宅のかかる評論にある如く、選挙戦渦中の新聞の社説は、今回の総選挙が「今後の総理大臣として大隈伯と原敬君と何れを信用するかを決し、其信用すべき内閣を支持すべき候補者に向って投票すべきなり」と論じていた。さらに、一一月に予定されている大正天皇の即位の大典を行なうに際し「大隈内閣と原内閣何れを可とするやを決」する選挙である、とも評した。[7]該社説は、いずれを支持すべきかについての論評を避けているものの、その論旨に照らし大隈内閣支持へと読者を明らかに誘導していた。有権者の選択に際し、大隈と原の首相としての威望及び適性が問われたのである。さらに、総選挙直後、貴族院の領袖であった田健治郎は、政府与党の勝因を「大隈伯てふ旗印に負ふ所少からず」とした上で、政友会も「西園寺侯にして政友会総裁たりせば同会も斯く迄に勢力を失墜せざりし」と談じていたが、[8]これは、大隈に比し、さらに西園寺に比し威望の劣る原が党首であったことが政友会を大敗へ導いたとの間接的指摘であった。加うるに、こうした視点より選挙結果を分析する

者は、党外のみならず政友会内にもいた。例えば、幹事長の経験もある横田千之助は、自党の敗因の一つに、「伊藤公逝き、西園寺侯去り、松田男逝きて」以来、漸次生じつつある政友会からの人心の離反を挙げていた。[9] 党首としての原の責任について直接言及してはいないものの、横田の論評も、大隈に対抗し人望を集めうる指導者を欠いたことが、政友会大敗の一因であることを暗に認めていたのである。このように選挙戦の趨勢に影響を与えた指揮官の対比は、その閲歴や威望だけでなく実際の選挙活動の積極性においても象徴的に取り挙げられた。

一二月二六日の解散直後、大隈は政府案に賛成した代議士を招待した午餐会の席上、「此総選挙には余も老軀を提げて陣頭に立つ事も厭はざる考なり」とし、[10] 選挙戦の先頭に自ら立つ決意を既に明らかにしていた。この決意通り大隈は、与党候補者応援のための演説活動を積極的に展開し、大阪、金沢方面へも遊説旅行を試み、その途中の駅では有名な車窓演説を行い選挙民の支持拡大に努めた。[11] また、この大隈の行動に従い陸海内相を除く殆ど全ての閣僚が全国に選挙遊説を行なったが、一月三日の同志会総務会の席上、同党は、「大隈首相も二月上旬より各国務大臣を率ゐて陣頭に起ち全国に大遊説を試むるとのことなれば其際は党として臨機の手段を講ずること」とし、[12] これらを利用することを早々に決定していた。さらに、大隈は自らの演説を録音したレコードを頒布したり、与党候補者の推薦状を配布するだけでなく、投票日の一両日前には大隈名義を以て、金沢市、前橋市、其他全国幾多の地方有権者に、与党候補者への投票依頼電報を数万通発送していた。[13]

右の如く政府与党陣営が老齢の大隈を先頭に遊説等、種々の選挙運動を積極的に展開したのとは対照的に、政友会のそれは巷間において不活発と見做された。とりわけ党首の原が、大隈のように遊説の先陣を切らず消極的姿勢をとり続けたことは批判の対象となった。例えば、選挙戦渦中において新聞は、政友会は攻勢に立たねばならぬゆえ「其首領たるものは、真先に進んで国中に遊説し国民の前に其所信を披瀝し、以て政府の不信任を訴へざる可からず。此一事は首領第一の任務と心得べき所のものなるに之を他の領袖に委して自ら出馬せざるは如何」と難じた。[14] さらに、

選挙後の評においても、政府陣営が党人出身政治家だけでなく若槻礼次郎のような官僚出身の閣僚まで席温まることなきほど各所を遊説したのに比し、政友会にては選挙委員の諸氏が多少遊説せるのみ、「原総裁に至りては、芝の蝸廬に蟄して幾んと寸歩も出でざりしが如きは、余りに懸隔なるに非ずや」と邪揶され[15]、かかる原の姿勢は「政友会が多年多数党の地位に慣れ、自ら官僚的臭味を滞びてきた一斑を示すもの」とさえ酷評された[16]。

以上の如く政府陣営と対比し、浮き彫りにされた政友会の選挙運動の不振は、指揮官の威望及び行動に原因の一端が求められたが、これ以外にも、同党が攻勢をとりにくい事情が種々存在した。

第一に、政友会が野党となり、従前の如く鉄道拡張や河川改修等、地方利益誘導の積極政策を掲げ地方選挙民の歓心を得る手法が効果的でなくなったことを指摘できる。こうした事情は、大隈内閣成立後に公けにされた次の論評に既に看取することができた。すなわち、野党となった政友会は、「恰も猿の木より落ちたる如き」であり、従前の積極政策も与党として実行しうる立場にあった時は「地方の無智輩をして難有さを感ぜしむ可けれ。然らざるに於ては其難有味も甚だ薄きのみならず」、むしろ「今日の場合に依然積極方針の一天張りは心あるものゝ嗤笑を招き却てます〳〵人気を失ふ可きのみ」と評されたのである[17]。

このように野党に転落し地方選挙民を引きつける好題目を失った政友会は[18]、政府攻撃のための有効な材料をも見い出すことができなかった。例えば、政友会は、後段において改めて論及する政府の選挙干渉を批判したが、これは同党の与党時代にもなされたことと見做され、政府陣営への効果的打撃とはならなかった[19]。また、解散の引き金になった増師問題も前出の三宅評にも言及されていた如く、大隈人気の前に後景に追いやられた。しかも、この問題についての政友会の党議決定は、あくまで増師一年延期後の再検討であり[20]、これを全面否定した強硬論ではなかった。したがって、新聞が「増師案に対する政府と政友会との意見の相違は、唯之が予算計上期に於て一年の遅速あるのみ」とした上で、「斯くては政友会が増師案を以て総選挙の題目とせんことは、其根拠余りに薄弱なり」と評した如く[21]、増師

問題は与野党対立の争点として浮き彫りにされることはなかったのである。[22] このように政友会が政府攻撃の有効な材料を欠く中、逆に政府陣営は、政友会の与党時代の種々の事跡を失政として効果的に衝くことができた。例えば、政友会がシーメンス事件をめぐり第一次山本内閣を支援したとの批判は、好個の例といえよう。総選挙後に原は、かかる攻撃を事実無根として一蹴したものの、同時に、それが「俗耳に入り易」い批判であったとし、[23] 政府陣営の政友会打破に少なからず寄与したことを認めざるをえなかった。原は、政友会が数年の間、朝にあり隆盛であったことへの一般の反感があり、反対に現政府当事者は野にあったため、右のシーメンス事件をめぐる批判に代表される如く、「彼は攻勢」をとることができ、「我は如何にしても弁明説明に陥りて攻勢に転じがたき事情」があったと、従前よりの経緯から生じた自党の苦境を吐露していたのである。[24]

第二に、新聞を中心とするジャーナリズム界の動向も、政友会を逆境へと追い込んだ。総選挙後に原が「新聞紙は多く政府方にて我党を讒誣中傷した」[25] と記したことに象徴される如く、ジャーナリズム界の大勢は、大隈内閣支持に傾いていたのである。このことは、既存研究においても種々指摘されているが、ここでは、前述の大隈伯後援会と大浦の内相就任をめぐる新聞論調を通じ、ジャーナリズム界のかかる姿勢を改めて確認しておきたい。

先述の如く一月一七日に開催された大隈伯後援会には、多くの閣僚が出席し演説した。演説内容は、原が「政友会に対し悪罵をなしたるのみ」[26] とし、元田もその大半は「政友会の罵詈讒謗に埋め」られていたと反発した如く、強い調子の政友会批判がそこでは展開されていた。[27] したがって、原は、この「後援会は早稲田大学出身の会なりと云ふも、今は全くの政治団体の観をなせり」[28] とし、元田もこれを政治的色彩を帯びた「私党」と断じた。[29] しかしながら、こうした政友会陣営の反発とは対照的に、一般の新聞は、かかる大会を好意的に報じることにより、むしろ大隈人気を積極的に盛り上げる役割を果していた。例えば、大隈伯後援会を伯の一私党と一方において見做した『東京日日新聞』の社説も、他方において閣僚出席の大会は「国民と共に政治を行はんとする精神を実現するものといふべく、憲政上の

一進歩と称して可なるを覚ゆ」[31]と高く評価していたのである。原は、この大会の政友会批判に満ちた閣僚演説を「政府側の新聞は之を政見発表なりと称賛せり」と揶揄していたが[32]、彼のかかる言辞からも大隈人気を煽るジャーナリズム界の親政府姿勢をうかがうことができる。

さらに、こうしたジャーナリズムの姿勢は、当然のことながら政府批判の鉾先をも鈍らせることになり、このことは先述した大浦の内相就任に対する論評に象徴的に見い出すことができた。すなわち、大浦の従前よりの経歴に照らしてみる時、彼の内相就任は、政府による激しい選挙干渉を予想させ強い批判が寄せられるはずであった。しかし、先述の如く政友会からの批判はなされたものの、巷間においてかかる人事に対する攻撃が先鋭化することはなかったのである。例えば、『東京朝日新聞』の社説は、大浦の従前の辛辣露骨な遣口については世間の疑惑を招く故、反省を求めねばならぬと一方において牽制しつつも、他方「吾人は大浦内相を以て、一部人士が云ふが如く警察政治家の代表となし、悪辣政治家の典型となすものにあらず[33]」と弁じていた。同様に『読売新聞』の社説も、大浦子も政界も今と昨とは全然異なるゆえ彼が「昔日の如き悪辣無謀を極む可しとは信じられず、殊に大隈首相は、総てその行動に於て立憲なる事を標榜する人たり、必ずや反対党の杞憂せるが如き非立憲を敢えてす可しとは信ずる能はず[34]」と評した。大隈への過度の好感と期待に胸躍らせていた同社説子は、大浦の内相就任への批判を自粛し、むしろこれを楽観視していたといえよう。

以上紹介した具体的な論評を通じ看取できる如く、ジャーナリズム界の大勢は、親政府に傾き、政友会とは総じて敵対関係にあったといってよいであろう。このことは、先の原の言辞に既に示されていたが、選挙戦最中に床次竹二郎が、政友会の不振を報じる新聞に反論した次の談話においても確認できる。すなわち、「政友会は全国に於て不人望なりと云ふも开は新聞紙上に不人望なるのみ。要するに我党は今期の政変に際し、全国の新聞紙を向ふに廻し奮闘を続けつゝある故を以て不人気は選挙に影響を及ぼさず（傍点筆者）[35]」と、論駁の中において、政友会が全国的に新聞

と対立関係にあることを示唆していた。また、このように政友会が、反対派の新聞に囲まれ自派のそれが皆無に近いという逆境下に位置したことは、広島県を視察した宗像政が、二月初頭に原に宛てた報告の中にも見い出すことができた。広島県知事を長年にわたり務めた経歴を持ち[36]、自らも第一二回総選挙に熊本県郡部より政友会候補として出馬することになる宗は、かかる報告において次のように記していた。

> 其（広島県）実際ハ更ニ一層悲観せざるを得ず。東京大坂の新聞は例ニ依リテ例の如く、当地の新聞は挙けて反対ニして、我ニ一の新聞なし。人気の良好ならざる推して知るべきのみ。一の新聞を有セざる本県政友会としてハ、此際盛ニ演説会の利益を利用する外ニ策なきを信ず。思ふに此の必要は独り本県のみにあらずして、同一の事情の下ニ在る地方少からざるべし[37]。

右のように書いた宗は、同県政友会候補の井上角五郎と望月圭介の一日も早い帰県と同地における積極的な演説活動を原に要請していたが、自党派の新聞を欠き苦境に陥っている政友会の姿を象徴的に物語る出来事といえよう[38]。

第三に、経済界の大勢も政府支援に傾いていたことは、政友会にとり逆風となった。大隈が首相の座にあり、経済界に多大の影響力を有する井上が、内閣支持・反政友会の立場を明確にしていたことは[39]、政府陣営と財界との提携に寄与したのである。例えば、総選挙を控え大浦内相は、「政府筋と実業家の連絡トハ各職業に従ひ、着々会合可能[40]」とし、財界との連携に楽観的見通しを抱いていた。さらに、大浦のかかる展望を記した井上宛望月小太郎書簡には、政府と財界関係者との「会合にハ必ず渋沢（栄一―筆者注）男を列席せしめ、男をして此等産業社界（ママ）と政府筋との中心点たらしむる様」望月が大浦に進言し賛同を得ていたことを確認できる[41]。因に、望月は、この書簡を記す前日、井上の伝言と元老の意向等を伝えるべく渋沢を既に訪問していたが[42]、この望月訪問二日後の二月九日、渋沢は早速大浦内相を官舎に訪れ会談していた[43]。続く二七日、渋沢は大隈邸を訪れ中野武営、添田寿一をも交え会談した際、「候補者援助ノ事ニ関シテ種々ノ談話」をかわしていた[44]。援助の具体的内容は定かではないものの、かかる一連の動きは、選挙を前にしての政府陣営と財界との提携の一斑をうかがわせる。当然のことながら、財界から政府陣営に選挙資金が

流れたことも想像に難くない。例えば、望月が大隈首相と会談した内容を井上に報告した書簡には、次のように記されていた。すなわち「尚軍資之件〔選挙費のこと〕ニ関してハ伯（大隈）ハ今夜三井の早川〔千吉郎〕・団〔琢〕二氏相招居候。又原田・久原二氏へも伯等に子（大浦）より電報上京催し居候」としていた。[45] この書簡のみから、実際に選挙資金が流れたと速断することはできぬが、少なくとも政府陣営から財界にかかる援助依頼がなされていたことは事実であった。選挙直後、原は、投票日直前の三月二三、四日に政府与党候補者の資金が潤沢になった理由として、総額百六十万円に達する資金が岩崎、三井、大倉、安田等より流れたとの風説がある、と記していた。[46] その真偽については検証が必要であるものの、少なくとも原をしてかかる巷説を日記に記述させるほど、選挙に際しての政府陣営と財界との連携は、政友会にとり脅威となったことがわかる。

以上の如く、政友会は、党首の原が人気絶頂にあった大隈との比較を強いられただけでなく、政府攻撃の有効打を欠き、さらにジャーナリズム界や経済界の大勢も親政府に傾く逆境下での選挙を戦わねばならなかったのである。

（1）「総選挙大観」（『東京朝日新聞』、大正四年一月二日付）。
（2）「総選挙後の新政局を論ず」（『中央公論』、大正四年五月号、六頁）。また、大隈人気の一端については、前掲『大正政変』（一八九頁）、前掲『日本近代史大系・5』（三八～三九頁）等を参照のこと。
（3）「閣僚政戦の第一着？・六大臣大隈伯後援会に臨む」（『東京日日新聞』、大正四年一月一九日付）。
（4）「時事・大隈伯後援会」（『政友』〈大正四年二月一二日、第一七七号〉二八頁）。
（5）前掲『日本近代史大系・5』、三九頁。
（6）三宅雪嶺『人物論』（千倉書房、昭和一四年三月）一四四頁。
（7）「総選挙の意味（投票の標準）」（『東京朝日新聞』、大正四年二月一五日付）。尚、『東京朝日新聞』は、同旨の社説「大隈伯か原君か（総選挙の真義）」（同年三月二日付）、「大隈伯か原君か(再)（総選挙の帰結）」（同年三月六日付）と、第一二回総選挙が両者間の選択を意味することを強調し続けた。
（8）田健治郎談「邦家の為に慶ぶ」（『東京日日新聞』、大正四年三月二九日付）。

(9) 横田弁護士談「選挙所感」(『法律新聞』〈大正四年四月五日、第一〇〇四号〉一三頁)。
(10) 『東京朝日新聞』、大正三年一二月二七日付。
(11) 前掲『日本近代史大系・5』、三八～九頁。
(12) 『東京日日新聞』、大正四年一月五日付。
(13) 『立憲政友会史・補訂版第四巻』(日本図書センター、一九九〇年、一三七～八頁)。
(14) 「両党首領の態度」(『時事新報』、大正四年三月四日付)。
(15) 松井柏軒「総選挙の後」(『中央公論』〈大正四年四月号・春期大附録号〉九六頁)。また、政友会陣営内にも、こうした原の姿勢に内心疑念を抱いている者がいた。例えば、大正八年に政友会党務委員となり、翌九年の第一四回総選挙では岐阜四区より同党候補として出馬し当選を果すことになる川村數郎は、第一二回総選挙後、原に対して大限のように演説すべきであると説いていた。しかし、これに対し原は、「俺は演説は嫌いだ」といい大変不気嫌な顔を示したという(川村數郎述『一山秘話』、昭和四年、九六頁)。川村の略歴については、三谷太一郎『日本政党政治の形成』(東京大学出版会、一九八〇年、一一五頁)を参照のこと。さらに総選挙後、政友会支持者が原に宛てた書簡には、政友会大敗の一大原因として「遊説之人物不足、従而演説之回数が反対党に及ばざりし事」を挙げていた。また、名古屋への遊説の先頭に大岡育造が立っていたことは、地元の反感を抱き、反対党はこれを利用し、日糖事件の予審調書まで引き出し政友会全体を攻撃したとし、その人選ミスを指摘していた(大正四年三月二九日付・原宛佐藤茂信書簡〈前掲『原敬関係文書・第二巻』、三〇～二頁〉)。尚、従前においても大岡の遊説については「況んや人もあらうに例の札附きの大岡などを大将として、前の三日大臣を看板に、東北地方を廻らせたなどは、大なる失敗で、いやが上に人気を悪くしたと云ふ話である」と指摘されていた(「簾視壁聴」〈『日本及日本人』、大正三年八月一日、第六三五号〉一三六頁)。
(16) 「共に警しむ可し」(『時事新報』、大正四年三月二九日付)。
(17) 「西園寺侯と政友会」(『時事新報』、大正三年六月一二日付)。また前掲『大正政変』(二〇七頁)も参照のこと。
(18) 政友会とは対照的に、地方における与党同志会に対する歓心の高さが野党時代と異なることを、同党所属の黒須龍太郎議員は次のように談じていた。すなわち、「地方へ行けば知事やら郡長やら出迎だの、招待だのと夫れは〳〵大持てだ、政府党の有り難味を始めて知った」という(「衆議院雑観(十五日)」〈『東京朝日新聞』、大正三年一二月一七日付〉)。また、こうした事情があるため、同志会においては従前ならば地方遊説といえば誰もが理屈をつけて逃げていたのに、与党になってからは千載一遇の我党内閣を威張り度いとあって、遊説希望者が有り余る程であるのは滑稽である、と揶揄する評論さえなされた(前

掲「簾視壁聴」）。

(19) 「選挙干渉」（『読売新聞』、大正四年三月二日付）。また、三宅雪嶺は、政友会が「如何に攻撃の鋒を鋭くするも、却て自党の非を列挙するかに聞え、党内にこそ効果あれ、党外に少しの効果ありと見えず」と評した（三宅『同時代史・第四巻』〈岩波書店、一九八五年〉四九二頁）。

(20) 増師問題と解散に至る経緯との関連については、前掲「第二次大隈内閣下の政友会」を参照のこと。

(21) 「政友会と総選挙」（『東京朝日新聞』、大正四年一月九日付）。

(22) むしろ反増師を支持する新聞の社説は、政友会が増師問題をめぐり選挙の戦場に戦ふの熱心見ざることは感服しえぬ、と批判していた（「朝野政戦の争点」〈『時事新報』、大正四年三月一〇日付〉）。また坂野氏は、増師問題が重要な争点になり得なかった理由として、第一次世界大戦、対華二十一ヶ条の要求と大陸膨脹の現実性が増大する中、増師反対論を首尾一貫して唱えることは容易でなくなったことを指摘している（前掲『大正政変』、二〇五～六頁）。

(23)(24)(25) 『原敬日記』、大正四年三月二八日の条。

(26) 同右、大正四年一月一七日の条。

(27) 元田肇氏談「後援会は私党也」（『東京日日新聞』、大正四年一月二〇日付）。また、同党機関誌も、現閣僚の演説は、後援会に名をかりた「地方末僚への訓示」の如きものであると反発していた（前掲「時事・大隈伯後援会」）。

(28) 例えば大隈は、政友会の積極政策について「彼等（政友会—筆者注）は随所に党弊を行ひ不渡手形を濫発せり、而して其不渡手形に縛しめられつゝあり、見よ彼等の党弊の結果憲政を破壊し自治を賊へる事尠少に止まらず」と激しい口調で難じていた（同右）。

(29) (26) に同じ。

(30) (27) に同じ。

(31) (3) に同じ。

(32) (26) に同じ。

(33) 「地方官会議」（『東京朝日新聞』、大正四年一月二二日付）。

(34) 「政戦と新内相」（『読売新聞』、大正四年一月九日付）。また、『時事新報』の社説も、大浦の内相就任には選挙取締りについて多少の疑念を懐くものがあったとしても「現内閣は是等の点に就て立憲的態度を失はざるの心掛なりと云へば新任内相も其辺に対し定めて如才はなかる可し」と好意的に評価していた（「内閣員の異動」〈同上、大正四年一月八日付〉）。尚、三宅雪

嶺は、大浦の内相就任に伴い予想された選挙干渉への批判について「大隈の従来の経歴が幾許か世間の非難を緩和する所あり」と分析していた（前掲『同時代史・第四巻』、四九〇頁）。

(35) 床次竹二郎氏談「政友会全国選挙形勢」（『東京日日新聞』、大正四年二月一五日付）。

(36) 宗は、明治四〇年一月より四五年三月まで広島県知事の座にあり、大隈内閣成立直後の四月二一日に東京府知事を依願免本官となった。同内閣下の政況に不満を抱く彼は、大正三年七月九日に政友会に入党した（『原敬日記』、同年七月七、九日の条）。

(37) 大正四年二月二日付・原敬宛宗像政書簡（前掲『原敬関係文書・第一巻』、三六二～三頁）。

(38) 千葉県より政友会候補として出馬し当選した長嶋鷲太郎も、選挙後に自党の大敗理由に触れた際、この点を指摘していた。彼によれば、第一二回総選挙では言論戦が盛んで非政友会は「新聞紙其他の言論機関を潤沢に持て居るから之が地方の人心に多大の影響を」与えたが、こうした機関を多数抱えていない政友会は、本来ならば野党ゆえ攻撃の地位に立たねばならぬのに、むしろ防御の地位に立つことを余儀なくされた、とする（長嶋弁護士談「選挙所感」〈『法律新聞』、大正四年四月一五日、第一〇〇六号〉一二頁）。

(39) 前掲「第二次大隈内閣下の政友会」（一一一～三、一一五頁）参照のこと。

(40) 大正四年二月八日付・井上宛望月書簡（前掲『大隈内閣史料』、二四六～七頁）。

(41) 同右。

(42) 『渋沢栄一日記』、大正四年二月七日の条（『渋沢栄一伝記資料・別巻第二・日記他』〈渋沢青淵記念財団竜門社、昭和四一年〉）。

(43) 同右、大正四年二月九日の条。

(44) 同右、大正四年二月二七日の条。

(45) 大正四年一月九日付・井上宛望月書簡（前掲『大隈内閣史料』、二四五頁）。

(46) 『原敬日記』、大正四年三月二八日の条。

第三章　遅滞した公認候補の決定過程

大正四年一月一一日、政友会は、総裁指名により選挙対策責任者として、高橋是清を委員長とする選挙委員（高橋外、一〇名）を決定するとともに[1]、同日付で党本部より全国各支部に対し、自党の選挙方針を定めた「臨時総選挙に関する通牒」を発した[2]。同通牒には以下紹介する候補者選定方針が盛り込まれていたが、それは既述の如く逆風下において守勢の選挙戦を余儀なくされる[3]政友会の姿を既に見い出すことのできる内容であった。すなわち、そこには第一二回総選挙に際しては、政友会の前代議士を候補とし、それが空位であるか前代議士が立候補を辞退した場合以外、地盤に充分な余裕のない限り新たに候補者を立てぬことが明記されていたのである。新聞が、政友会のかかる方針について「何れも必勝の精兵を選び地方支部と呼応して守勢厳重を極め所謂必勝候補者として多数の落選を見込み居らず（傍点筆者）[4]」、「確実に当選を図らんと欲せる[5]」と評した如く、同党は候補者選定の段階より既に守りの姿勢を打ち出していたのである。

右方針に基づき政友会は選定を進めた結果、同党の最終的な候補者数は、二〇一名となった。これは、前回の第一一回総選挙時の候補者二八一名に比し八〇名減であり、さらに解散前の第三五帝国議会召集時の政友会所属代議士が二〇二名であった[6]ことに鑑み、現状維持を目指した数字であり如上の方針は守られたといってよい。もっとも、このように候補者の乱立防止に成功した政友会ではあったが、その選定過程は円滑に行なわれたとは言い難かった。そもそも、政友会には、逆境下での戦いが予想されたため、早期の候補者決定と政府与党陣営に先んじた選挙運動が求められた。しかしながら、同党候補者の公認決定は六回にわたり、しかも二月一五日の第一回目の発表では、わずか四六名に留まり、二〇一名の全候補が出揃ったのは、投票日一週間前の三月一八日になってからであった[7]。

このように公認の決定が遅れた事情は、各選挙区ごとに異なるであろうが、まずその理由として、先の方針に基づ

き乱立防止のための候補者調整作業に時間を要したことを挙げることができよう。例えば、先述の宗像政の報告により政友会の劣勢が伝えられていた広島県の場合、解散時に同党は郡部において四名の代議士を抱えていたが[8]、かかる報告の中で、そのうちの一人佐々木仙一が既に立候補を断念していたことを確認できる[9]。さらに同報告において当選困難と予測されていた森田俊佐久も、二月一五日に発表された第一回目の政友会候補者リストに挙げられていたにもかかわらず[10]、最終的には出馬を取り止めた。このように政友会の劣勢は、四名の代議士を抱えていた広島県郡部において、候補者を井上角五郎と望月圭介の二名に絞り込むことを余儀なくさせていたのである。この広島の場合に限らず、一般に候補者の少数への絞り込みが、時間を費す調整作業であり公認選定を困難ならしめたことは想像に難くない。

また、大隈内閣に好感を寄せる当時の新聞は、右の場合と異なり政友会が守勢にあるため候補者自身が同党からの出馬を逡巡する事例[11]に注目し、そこに公認選定の遅滞原因を見い出していた。したがって、こうした視点に立つ新聞は、政友会の候補者難を報じつつ、第一二回の総選挙に際しては政友会より立候補することを好まず、中立候補としての出馬を望む動きがあることを指摘していた[12]。新聞のかかる観測は、例えば、青森市において政友会が、前代議士樋口喜輔の再選を期したにもかかわらず同氏が一身上の都合を理由に出馬を固辞し[13]、かわりに公認に立てた大坂金助（前々回の第一〇回総選挙に同市より政友会候補として出馬し当選）も[14]、選挙運動期間中に同党を脱党し中立候補として戦い[15]当選を果した事例を通じ裏づけることができよう。因に、この大坂は、大隈内閣崩壊後に政友会に復党するが[16]、同郷の有力者で青森市長の工藤卓爾は[17]、仲介の労をとりかかる復党依頼を原にした書簡において次のように記していた。すなわち「当市（青森市）大阪（ママ）金助氏昨年（大正四年の第一二回総選挙に）当選を期する為め無餘儀脱会仕候事情ハ、当時申上置キ候通リノ處、今回の政変（大隈内閣崩壊のこと）を機とし再ひ復党するの決心を為し、不日手続を為す事に相成候（傍点、括弧筆者）」とし[18]、大坂の中立への移行が当選を果すための便宜的措置[19]であったことを確認していたのであ

る。こうした事例を通じうかがえる如く、政友会の劣勢が候補者をして同党からの出馬を躊躇させ、それが公認選定作業難航の一因になったといえよう。

さらに、政友会の公認選定の遅れについて同党からは、その原因として政府陣営による候補予定者への干渉及び圧力が取り挙げられ、批判が投げかけられた。例えば、選挙委員の元田肇は、「政友会地方有力者にして今回の選挙に新に候補に立たんとするものに対し政府は、其候補者の関係を有する種々の手段を加へて候補を断念せしめ若くは方嚮を迷はし」ていると論難していた。[20] また、二月初旬、政友会本部より政況視察を目的として山陰、関西に特派された岡喜七郎（第一次山本内閣の原内相に抜擢され警保局長に就任）が、彼の訪れた地方有志の談として新聞紙上に紹介した中にも、かかる実態の一端が次のように言及されていた。すなわち、「政府方は吾が政友会候補者に対しては極力其出馬（ママ）る妨害せんと試み夫れが為めには有らゆる手段を講じ、且地方の真面目なる有志家の許に政友会の候補者を排斥すべしとの意味の書面や電報を矢継早に連発して」いると、[21] 政府陣営の動きを批判していたのである。さらに、原も、三重県四日市市において政友会より出馬予定の有力候補が、政府側の築港問題を餌にした妨害のため立候補を断念せざるをえなくなった、と具体的に言及しつつ、これと同類の事例は他に多数あると政府を攻撃していた。[22] ここで原の言う築港問題とは、四日市を含む四港湾修築に対する国庫補助費が、議会が解散となり充当されず生起した混乱を指す。四日市においては既に工事が着手されていたため、内務省側に責任支出での対応を求めたが、原は政府がかかる支出の可否をめぐり地元の候補者選考に圧力をかけた、と暗に批判していたわけである。[23] 当初政友会は、前代議士の井上敏夫を擁立する予定であったが、地元経済界は彼を引退させ、無所属候補として九鬼紋七の推薦を決定した。[24] その結果、政友会は前回総選挙において議席を確保していた四日市より候補者さえ立てることができなかったのである。

右に述べた如く政友会が警戒と反発を示した自党候補予定者への圧力は、大隈内閣を支援していた井上馨を通じても行なわれ、例えば、福岡より前回総選挙まで連続当選七回の経歴を持つ野田卯太郎は、かかる圧力により立候補辞

退を余儀なくされた。そもそも、大隈内閣成立直後より野田を後援する財界人には井上の圧力があり、炭鉱事業家として九州の経済界をリードしていた麻生太吉や貝嶋太助は、政友会からの脱会の意向を漏らすに至っていた。[25] さらに衆議院が解散となり総選挙の実施が具体的日程に上ると、井上は野田に対し立候補辞退を要求するだけでなく、[26] 野田の後援者である前出の財界人[27]へも影響力を行使し、例えば貝嶋は今回総選挙における野田への援助謝絶を余儀なくされていたのである。[28] こうした財界人への圧力の結果、野田は、政友会の地元後援者が彼の擁立を正式に決定し発表していたにもかかわらず、出馬辞退に追い込まれた。[30] 因に、福岡県における政友会候補者の正式決定が、三月八日の第四次発表まで遅れたのは、かかる野田の立候補問題に起因したと考えられる。[31]

以上、政友会の候補者選定の遅れを、同党が逆境下にあることより生じた、公認の少数絞り込みをめぐる困難、立候補をめぐる逡巡、政府陣営の出馬予定者への圧力の点より考察し、その原因を明らかにした。

(1) 選挙委員には、元田肇、大岡育造、奥田義人、山本達雄、杉田定一、岡崎邦輔、奥繁三郎、伊藤大八、村野常右衛門、床次竹二郎が就任し、毎週、火曜と金曜に定例会を開催することになった（『政友』〈大正四年二月一二日、第一七七号〉四四頁）。尚、高橋の委員長選任について原は、大岡、元田等の「相談に任せ元田の発議にて定めたり、色々嫉妬らしき事もあるに付斯くせしなり」と記していた。そもそも、高橋は、第一次山本内閣の入閣に際し政友会に入党したのであり、党歴も浅く、党内事情や各選挙区の状況に通じているとは言い難かった。したがって、高橋には経済界とのパイプを利用した選挙資金調達がある程度期待できたにせよ、むしろ如上の原の記述からは、かかる委員長人選に対する不満をうかがうことができる（『原敬日記』、大正四年一月八日の条）。また、こうした人選を元田等にまかせ、これを容認せざるをえなかったことに、原の総裁としての党内権力基盤が未だ磐石とはいえなかったことを看取しうる。原の総裁就任時の党内権力基盤については、前掲「第二次大隈内閣下の政友会」を参照されたい。

(2) 「会報・臨時総選挙に関する通牒」（『政友』〈大正四年一月二五日、第一七六号〉一一頁）。

(3) 例えば、解散直後、大隈内閣は解散趣意書を新聞紙上に発表し、「衆議院の多数（政友会—筆者注）は国政を挙げて政争の犠牲と為し、一に其私を遂げむ」とし、「国家の進運と国民の福利と而して帝国の将来の地位とに関しては実に初めより全く

其眼中に置かざるものと謂ふの他なし」と、激烈な調子で批判していた（「時事・議会解散の理由」へ『政友』、大正四年二月一二日、第一七八号、一八～九頁〉）。これに対し原は、解散翌日の政友会前代議士会の席上、逐次反論を試みたものの（「議会解散に就て〔原総裁の演説〕」、同上、一～八頁）、新聞は、原のかかる演説について、今期議会の自党の行動を弁解することを主とし「其態度は原君の方が余程受太刀の如く見ゆ（傍点筆者）」と評し、政友会が既に守勢に立たされていることを指摘していた（「改選の準備戦」へ『東京朝日新聞』、大正三年一二月二八日付〉）。

(4) 「政戦の前途稍明也」（『読売新聞』、大正四年二月二日付）。

(5) 「作戦上の利不利・政友会政府党選挙戦」（『東京日日新聞』、大正四年一月三〇日付）。

(6) 『議会制度百年史・院内会派編衆議院の部』（大蔵省印刷局、平成二年）二二七頁。なお、前掲「第二次大隈内閣下の政友会」（一二四～五頁）において論じた如く、第三五帝国議会中、一八名が政友会より脱党したため解散時における同党の議席は一八四であった。

(7) 政友会は、二月一五、二二日、三月三、八、一二、一八日に候補者を正式発表した。因に、二月二二日の時点で八二名、三月八日の時点でも一五二名に留まっていた（『東京日日新聞』、大正四年二月一六、二三日、三月四、九、一三、一九日付）。なお、第一二回総選挙では与党同志会の候補者選定も遅れたが、野党として戦わねばならぬ政友会の遅れの方が深刻であり、さらに同志会の遅れの理由は、立候補希望者が多数出たためであり政友会のそれとは若干異にしていた（「総選挙形勢・朝野の対戦案外平凡」へ『東京日日新聞』、大正四年三月四日付〉）。

(8) 第一一回総選挙において政友会は、佐々木仙一、井上角五郎、湯浅凡平の三名を当選させていたが、大正元年一一月二七日、望月圭介が繰上補充で当選となり、同年一二月四日には湯浅が議員辞職となる。また、翌二年三月一七日、無所属団に所属していた森田俊佐久が政友会に院内会派を変更したため、解散時には、佐々木、井上、望月、森田の四名が議席を得ていた（前掲『議会制度百年史・院内会派編衆議院の部』、二〇五、二一二頁）。

(9) 前掲、大正四年二月二日付・原敬宛宗像政書簡。

(10) 注（7）に同じ。『原敬関係文書』の中には、第一二回総選挙の政友会候補者についての書き込みがなされた「第三十五帝国議会衆議院議員名簿」があり、この名簿の森田の個所には、立候補辞退を示す抹消の印が施されていた（同、『第十巻』〈日本放送出版協会、一九八八年〉四四五頁）。

(11) 「政友会の焦れ気味・選挙戦陣容整はず」（『東京日日新聞』、大正四年二月一八日付）。また、上記翌日付の『東京朝日新聞』も、当初政友会は自党への批判を中央に限定されたもので地方民心の向背とは異なると楽観視していたが、今やその認識

を改めざるをえなくなり、「流石に彼等も不評挽回の策に深く苦心しつつあり」と、政友会内の焦燥を報じていた（「反対党としての政友会」、同、大正四年二月一九日付）。

(12) 「政友派亦立候補難・本部の苦心と選挙後の秘策」（『読売新聞』、大正四年二月一五日付）。

(13) 『東奥日報』、大正四年二月一三日付。

(14) 大正四年二月一一日の政友会青森県支部臨時総会にて、大坂の擁立が満場一致で決定された（同右）。したがって、二月一五日の同党公認候補の第一回発表の中に、大坂の名を見い出すことができる。

(15) 大坂の政友会よりの脱党と中立の標榜の直接的原因は、政友会の同県幹事であった北山一郎が青森市より非公認で出馬することを表明したことにあった（「●北山氏起つ」〈『東奥日報』、大正四年二月一八日付〉、「●大坂氏の脱会▲中立を標榜す」〈同上、二月一九日付〉）。その後北山は、樋口喜輔前代議士の斡旋もあり出馬を断念する。これと併行して政友会青森県支部は、大坂への復党依頼を続け、二月二一日の臨時総会では彼への応援を改めて決定するが、大坂は中立のまま選挙を戦った。因に、同日、同県中正倶楽部は大坂の推薦を決定し、地元紙には「非政友大坂金助」との同倶楽部による推薦広告が載ることになる（同上、二月二二、二四、二五、二八日付）。但し、一般に大坂は、中立でも政友系候補に色分けされていた（「中立候補者の色別」〈『東京日日新聞』、大正四年三月一六日付〉）。

(16) 大坂の政友会復党は、大正六年一月二〇日に開催された党大会において正式に報告された（『政友』〈大正六年二月五日、第二〇二号〉二三頁）。

(17) 工藤は、明治二五年の第二回総選挙に青森県第一区より当選、三一年には初代青森市長に就任した。その後も、市会議員、市会議長を歴任し、四三年には再び市長にあげられ二期務める。この間、四一年に青森商業会議所特別会員となり、翌年には青森商業銀行頭取に就任した。因に、工藤自身、大正六年の第一三回総選挙には青森市より政友会候補として出馬し当選を果した（『青森市史・別冊人物編』〈青森市、昭和三〇年〉一四八～五四頁〉。また、工藤は、大坂の中立からの出馬をめぐり、原に対し弁解と陳謝の意を込めた次のような書簡を送っていた。すなわち、「今回大阪〔坂〕金助氏脱会の義ハ甚た遺憾なるのみならず、御申譯無之候得共、事情不得止義御諒察を仰き度候。併し同人大抵の事ハ小生に任すべければ、当撰の暁きにハ御心配なかるべしと存候間、余り御掛念被下間敷候」と記していた（大正四年二月二〇日付・原宛工藤書簡〈前掲『原敬関係文書・第一巻』、五二二頁〉）。

(18) 大正五年一〇月二四日付・原宛工藤書簡（同右）。

(19) そもそも、青森市の政友会員は数十名に過ぎなかったため「政友会員のみにて独立して之か当選を期すると至難なるを以

て市の実業家有志者に計りたるに実業有志者に於ては詮衡の結果、大坂金助氏を推薦するに決した」経緯があった（『東奥日報』、大正四年二月一三日付）。したがって、大坂の当選には、政友会以外の実業家を含む広い層からの支持獲得が必要であったといえる。

(20) 元田肇氏談「政友会の選挙観」（『時事新報』、大正四年二月二二日付）。同様に選挙委員長の高橋も「何分到る處政府の干渉猛烈にして折角候補者として名乗を上げたるものも之を中止するの止むなき場合少しとせず」と批判していた（高橋是清男談「蚕糸救済と選挙」〈『東京朝日新聞』、大正四年三月九日付〉）。

(21) 「政友会圧迫さる・政友会側の揚言」（『東京朝日新聞』、大正四年二月二三日付）。

(22) 原総裁談「総選挙と政府」（『東京朝日新聞』、大正四年二月二日付）。さらに原は、二月一九日の政友会連合の席上においても「政府の人々は或人を呼んで候補に立たせ、或人を呼んで候補を止めさせ、或人を誘惑して其方向を迷はしめ」ていると批判を強めていた（「原総裁の演説」〈『政友』、大正四年二月二五日、第一七八号〉五頁）。

(23) 政友会の準機関紙も、政府がこの港湾補助金を「餌にして与党候補者を擁護すべく交渉の歩を進めた」と批判していた（「◎港湾補助を党略に・与党候補擁護の魂胆」〈『中央新聞』、大正四年二月五日付〉）。なお、二月一六日の閣議において、かかる補助金の責任支出が決定された（同上、二月一九日付）。

(24) 『大坂朝日新聞』、大正四年一月一九日付。また、四日市市におけるかかる井上排斥の動きについては、国民党の浜田国松前代議士（三重県郡部）も反発していた（同上、一月一七日付）。

(25) 『原敬日記』、大正三年六月三〇日の条。

(26) 大正四年一月一七日付・原敬宛野田卯太郎書簡（前掲『原敬関係文書・第二巻』、五二四頁）。

(27) 井上は大隈との会談において、野田に対する貝嶋や麻生の後援は、自らの仲介により実現した、と語っていた（前掲『大隈内閣史料』、一九頁）。また、野田は、自らの立候補問題について貝嶋や麻生等と相談していた（大正四年一月二五日付・原宛野田書簡〈前掲『原敬関係文書・第二巻』、五二五頁〉）。

(28) 大正四年二月八日付・井上宛望月小太郎書簡（前掲『大隈内閣史料』、二四六～七頁）。

(29) 福岡県政友会は、遠賀、鞍手、嘉穂の三郡を一区域とする候補者の擁立を決めていたが、二月二二日、かかる三郡の代表者や貝嶋、麻生、伊藤伝右衛門ら実業家も参加した会合においてその候補者として野田を推すことを決定し、発表していた（『福岡日日新聞』、大正四年二月二四日付）。

(30) 野田は、井上からの貝嶋等に対する圧力が激しく、彼等の立場を考慮し立候補を断念した、と原に伝えていた（大正四年

三月一日付・原宛野田書簡〈前掲『原敬関係文書・第二巻』、五二五頁〉。また、『世外井上公伝・第五巻』（原書房、復刻版、一九六八年、四〇七頁）にも同旨のことが記されており、麻生も原に対し「野田候補之儀ニ付テハ推挙之事ニ相運申候得共、同君よりモ申上候通、紛議ヲ嵩マラシメサル為メ辞退之止ムナキニ至リ、甚遺憾之次第ニ御座候」と報告していた（大正四年三月二日付・原宛麻生書簡〈前掲『原敬関係文書・第一巻』、六〇頁〉。

(31) 三月一日、野田は、貝嶋、麻生、其他の鉱主並びに三郡一市（若松市）の各委員に対し立候補固辞を伝え、続く三日、かかる委員と鉱主は相談の結果、野田にかえて堀三太郎を推薦することに決定した（『福岡日日新聞』、大正四年三月六日付）。

第四章　政府陣営からの選挙干渉

既述の如く高橋を委員長とする選挙委員を決定した一月一一日、原は彼等委員を前にして、第一二回総選挙が政友会にとり困難な戦いになることを次のように演説していた。すなわち原は、大隈内閣が解散前より地方官を更迭し、内相に大浦を据えたことを取り挙げつつ、選挙に際し政府は「与党の為めにあらゆる便宜を計り、反対党に対しては選挙取締の名の下にあらゆる抑圧を加へる積り」であると断じた。そして大隈内閣は「憲政上許すべからざる罪悪を犯すものと認めざるを得ません」と、政府の選挙干渉に対し強い調子で警告を発していたのである。(1) こうした原の警戒は、解散直後に彼が、山県有朋と会談した際、元老が政府に対し干渉の自粛を促すよう求めたり、(2) 大島健一陸軍次官と会談した際、陸軍の動きを牽制していた事実からもうかがうことができる。(3) そもそも第三五帝国議会の解散は、増師問題をめぐる陸軍と政友会との対立が引き金となっていたため、(4) 原は政友会への反発を強めた陸軍が、(5) 在郷軍人会等を通じ選挙に干渉せぬよう要請していたのである。(6)

このように政府陣営からの選挙干渉に神経を尖らせていた原は、(7) 政友会の冒頭に述べた如き大敗が明らかとなった選挙直後、その敗因がかかる干渉にあることを指摘しつつ、それへの批判を自らの日記に記していた。そこにおいて

表3　石川県における衆院選挙の結果

第11回総選挙（明治45年5月15日）

金沢市	1	◦戸水寛人	1,411	
		その他	229	
郡部	5	◦山本七朗	3,013	政
		◦米田穣	2,588	〃
		◦松田吉三郎	2,432	〃
		◦相川久太郎	2,404	〃
		◦真舘貞造	2,356	国
		山田謙次	2,038	〃
		中谷宇平	2,017	中
		田中喜太郎	1,983	〃
		駒田小次郎	1,903	政
		武田忠臣	1,392	〃
		松本郡太郎	1,256	〃
		その他	25	

第12回総選挙（大正4年3月25日）

金沢市	1	◦横山章	1,840	後
		中橋徳五郎	1,066	政
		その他	1	
郡部	5	◦室木弥次郎	4,341	同
		◦関戸寅松	2,977	〃
		◦田中喜太郎	2,743	〃
		◦西村正則	2,682	政
		◦桜井兵五郎	2,622	同
		戸水寛人	2,510	政
		浅野順平	2,496	同
		相川久太郎	1,882	政
		米田穣	1,824	〃
		武田忠臣	710	同
		その他	14	

『衆議院議員選挙の実績―第1回～第30回―』（公明選挙連盟、昭和42年）より作成。

原は、政府による選挙干渉が全国一律に行なわれたのではなく各地方により差違が存したことを認めつつも、一夜にして形勢を一変させるような干渉が多くの府県で行なわれたと難じていたのである。[8] 彼のかかる批判の中に見い出すことのできる干渉の実態は、例えば次の通りである。

選挙取締の公平は単に名のみにて、反対党に対しては苛察到らざるなく、選挙事務所には二、三の角袖巡査を詰切らせ置き、運動者には一々尾行を附し其運動を束縛し置きながら、政府与党には全く之を放任して自由を許し居たり。

余の在職中に廃止したる当選予想報告を再興して内務省に出さしめ、又巡査をして戸別に其誰某を投票せよ、或は誰某を投票する勿れと告げしめたる上に、地方によりては政府与党の投票買収を巡査をして幇助せしめたる所もありたり。

このように選挙取り締りの不公平さを含む干渉の実態を記しつつ、原は政府与党陣営からの抑圧の最も激しかった地方として、群馬県前橋とともに石川県を挙げていた。[9] 原によれば、石川県の場合、選挙に際し公平に努めた司法省の参事官や検事正にまで尾行巡査をつけた、とする。[10] 因に、同県の知事は、既述の第一次地方官更迭に伴ない抜擢され、大浦系と目された熊谷喜一郎であった。この熊谷知事の下

で全国でも注目される激しい選挙干渉が行なわれた結果、表3に示す通り石川県の政友会は、前回の第一一回総選挙で郡部より四名を上位当選させていたにもかかわらず、第一二回総選挙では下位の一名当選に留まるという大敗を喫した。また、金沢市には関西財界の実力者中橋徳五郎を擁立したが、彼も落選の憂きめを味わうことになったのである。もっとも、石川県における選挙干渉はあまりに過度であったため、熊谷知事はその責任を問われ選挙直後の四月一日には辞職へと追い込まれるとともに、翌大正五年一一月には規格外投票用紙の使用により同県選挙の無効が決定し、翌一二月に再選挙が実施された。さらに、かかる干渉に加担した巡査その他の官吏等も多数選挙法違反に問われたが、ここでは、大正四年四月七日の予審において金沢地方裁判所の公判に付すことが決定された事件の裁判記録を通じ、選挙干渉の実態をうかがうことにしよう。該裁判の予審決定理由のうち右に関連した要旨を抄録すると次の通りである。(11)

当時、石川県警部で高等警察課長であった原本潮は、同県能美郡を主地盤として立候補する同志会候補を当選させるため、大正四年一月、臨時に巡査に採用した高田重松を同郡小松警察署に配置した。高田は能美郡における政友会の顚覆と同志会勢力扶殖のため、政友会幹部で郡会議員及久常村長の東興四兵衛、郡会議員の東田久太郎、郡会議員及苗代村長の池本作平、根上村長の米澤與三松に対し、挙郡一致で右候補者を当選させるべく政友会を脱し同志会に入り、同志倶楽部を組織するよう依頼した。

高田は、その見返りとして官有地の当該村への払下げや、村費支弁の里道を県費支弁にするよう、県知事の依頼を承け居るものとして示した。さらに、右依頼を根拠あるものとするため、一月一五日に高田は、これら関係者を先の高等警察課長の原本潮と会見させ、原も盡力することを約束した。翌一六日、右関係者は小松町有志と会合し同志倶楽部組織について協定し、二〇日には能美郡同志倶楽部を組織した。そして、二月七日には、挙郡一致、同志会候補を推薦し、当選に至らしめた。

このように右裁判記録からは、(12)選挙期間中の地方官による野党政友会への切り崩しと与党同志会の勢力扶植の実態をうかがうことができる。こうした巡査までも含む地方官による干渉が、中央政府や知事の意向に従うか、あるいはそれを忖度してなされたことは言うまでもなく、地方庁幹部の人事権等を通じ確立された中央集権体制のメカニズムが選挙に際しても生かされていたといえよう。

表4　秋田県における衆院選挙の結果

第11回総選挙（明治45年5月15日）

秋田市	1	◦井上広居	395	国
		大縄久雄	159	政
		その他	5	
郡部	6	◦町田忠治	3,565	国
		◦榊田清兵衛	2,978	政
		◦斎藤宇一郎	2,787	国
		◦添田飛雄太郎	2,636	〃
		◦田中隆三	2,542	政
		◦三浦盛徳	1,662	〃
		近江谷栄次	1,655	中
		大久保鉄作	1,529	政
		その他	307	

第12回総選挙（大正4年3月25日）

秋田市	1	◦井上広居	333	同
		田中隆三	254	政
		その他	2	
郡部	6	◦町田忠治	3,208	同
		◦斎藤宇一郎	3,179	〃
		◦伊藤恭之助	2,976	〃
		◦添田飛雄太郎	2,916	〃
		◦榊田清兵衛	2,509	政
		◦中村千代松	1,906	国
		大久保鉄作	1,845	政
		渡辺文八郎	1,676	〃
		その他	16	

『衆議院議員選挙の実績―第1回～第30回―』（公明選挙連盟、昭和42年）より作成。

さらに、ここでは選挙に際しての中央と地方庁との連携を裏づけることのできる秋田県の場合を紹介しよう。表4に示す通り同県政友会は、前回の第一一回総選挙に市部一名、郡部四名の候補者を擁立し、後者より三名を当選させていたが、第一二回総選挙では、郡部の前代議士一名を市部にまわし郡部からは三名しか候補者を立てなかったにもかかわらず、当選は郡部の榊田清兵衛一人に留まった。このように政友会の大敗に終わる秋田県の選挙は、前述の第一次地方官更迭により知事に抜擢された坂本三郎の下で実施された。因に、坂本は、東京専門学校卒業後、高等文官試験に合格し検事に任ぜられ司法畑を歩み、行政裁判所評定官となるが休職となり、休職中は母校で親族法を教授する等、早稲田、大隈与党系統の人物であった。(13) したがって、坂本知事に対する地元政友会の反発は強く、総選挙直前の大正四年三月五日の秋田県議会においては、同党系議員により提出された知事不信任案が可決され、県議会は三日間の停会にさえなっていた。(14)

このように、その経歴から親大隈内閣の色彩が濃厚な坂本知事が、総選挙直後に秋田県の結果を大隈に報告した書簡が残されているが、そこには次のように記されていた。まず、如上の

選挙結果について坂本は「昨日電報にて御報導申上候通リ当県総選挙之結果ハ極めて良好にして政友会ハ事実上全滅したるものニ御座候（傍点筆者）」と、完全に政府与党陣営の立場からこれに満足と歓喜の意を示していた。そして秋田市より同志会が擁立した井上広居の「戦況ハ非常ニ苦闘」であったものの、先述した有権者への大隈からの投票依頼電報が「選挙民之決心を固め」るのに功を奏したと分析し、感謝の念を大隈に伝えていた。さらに郡部における政友会の凋落と同志会の隆盛についても以下の如く報告していた。(15)

長年榊田清兵衛ハ政友会之首領として種々なる手段にて党勢を拡張し其之勢力隆々たるもの有之候処、此度之選挙にて第五位之得点ニ付、其凋落ハ気の毒ニ而、郷里仙北郡ニ於てすら全く人望を失し申候。之ニ反し同志派ハ町田（忠治―筆者注）を首として四人迄轡を列べ最高点にて当選いたし候故、其勢力絶大にして最早政友会ハ事実ニ全滅したること何人も否まざる程ニ御座候。実ハ先般電報ニて御願申上候通リ榊田すら落選せしめ得へき見込充分有之、軍資之御支給を仰上候も初メヨリ同志派及ヒ後援会ハ市一人郡部四人とし、而も郡部ニハ適当の人を得ること甚た困難したる事情位では榊田を落すも吾党之代議士を増すこと不能故、飽迄榊田を追ひ詰めて満足するより外ニ良策無しト決し、軍資之支給を御断申上候次第ニ候。此計画ハ幸ニ適中致候も、表面上政友会代議士を根絶するを不能候。少々遺憾と可存候。併し色々苦心之結果政府党之得点ハ調節有之宜きを得、何れも落ちころびなく殊ニ最高点ニて当選一事ハ御賞賛を願上候ニ充分と被存候（傍点筆者、以下略）。

坂本知事の右報告からは、彼が選挙に際しての官吏の公正について全く頓着せず、むしろ政府与党陣営の一員として政友会打破と同志会の勢力拡張を期待し行動していたことを裏づけることができる。さらに、同志会の候補者不足から実現には至らなかったものの、政友会の有力候補者を落選させるための選挙資金提供を一旦は中央に依頼していたことがわかる。このように政友会打破を目的とした資金依頼ができるほど知事と政府間の連携がなされている中、秋田県政友会は選挙を戦うことを余儀なくされ、前述の如き敗北を喫したのである。

以上、石川、秋田の二県の事例を通じてうかがえた如く、政友会の大敗の背景には、大隈内閣が総選挙に備え抜擢した反政友系知事を中心に行なわれた地方官による種々の選挙干渉があったのである。

(1) 『政友』（大正四年一月二五日、第一七六号、一二頁）。

(2) 『原敬日記』、大正三年一二月三〇日の条。さらに原は、選挙戦渦中においても後藤新平を通じ山県に対し、政府の「選挙に干渉の弊甚しきにより憲政の為め此注意も必要なり」と伝えるよう依頼し、山県による内閣への牽制を期待していた（同上、大正四年一月二五日の条）。

(3) 同右、大正三年一二月二八日の条。

(4) この点については、前掲「第二次大隈内下の政友会」を参照のこと。

(5) 例えば、政友会が増師一年延期を党議決定した後の一二月二三日、大山巌を訪れた望月小太郎は、大山が「昨年原ハ楠瀬前陸相に対し師団増加ハ本年度実行可致旨予約せるに、今回の態度（即ち増師の必要ハ認むるも之を来年度に延期する事）ハ如何にも国家を知らざる私党なり」と批判し、さらに「万一解散後現内閣少数之場合ハ此国防問題に対してハ第二の解散をなすも其目的を達せさるべからず」と、平生無口な大山が強硬論を唱えたことに驚いていた（大正三年一二月二四日付・井上馨宛望月書簡〈前掲『大隈内閣史料』、二四〇頁〉）。

(6) 楠瀬幸彦前陸相も、政友会の準機関紙々上において、こうした政府の動きを次のように牽制していた。すなわち、不法にも衆議院を解散した大隈内閣は与党議員の増加に「腐心しつゝある結果、窮餘の窮策として竟に大隈伯を其の会長に戴ける帝国軍人後援会を利用し、同会より各府県に講演遊説を開始せんと活動写真隊をして各其の講演先に於いて、表面欧州戦乱並に日露戦争の戦況を活写して後援会員加入を勧誘し合せて後援資金を募る外、此機会を利用し総選挙準備に対する反対党の離間中傷を流布せしめんと計画ありと伝へらる。万一軍人後援会の地方勧誘派遣隊にして果して如斯政治問題に迄立入りて、以て陋劣なる選挙運動を試むる如き事あらんか、之れ実に立憲治下に於ける一大罪悪たるを失はずして、陛下の股肱たる吾人軍人の立場より考察して、断じて黙過すべからざる怪事なり」とした（楠瀬前陸相談「暴戻なる選挙準備」〈『中央新聞』、大正四年一月五日付〉）。

(7) 二月一九日の政友会連合会の席上において原は、既述の閣僚総出に近い選挙運動について「明治二五年の選挙大干渉以来、みたこともないものである」と攻撃していた（前掲「原総裁の演説」）。

(8) 『原敬日記』、大正四年三月二八日の条。

(9) 司法省のかかる動向については、第一章の注（32）を参照のこと。

(10) 注（8）に同じ。

(11) 『法律新聞』、第一〇〇六号、大正四年四月一五日。

(12) 四月二九日、同事件の公判が金沢地方裁判所に於て開廷され、原本潮は官有地払下や道路補助についての関与を否定し、高田重松も原の関与を否定し、あくまで独断の行為であると主張したが、原には罰金百円、高田には禁錮三ヶ月、その他には罰金八〇円（東田は偽証罪で懲役三ヶ月、執行猶予三年も加えられる）の判決が下された（同右、一〇一〇号、大正四年五月五日）。

(13) 坂本の経歴については、『日本人名辞典・第三巻』（平凡社、一九七九年、七二頁）及び、前掲「政争圏内の地方長官の色彩」を参照。

(14) 『秋田魁新報』、大正四年三月六日付。

(15) 大正四年三月二八日付・大隈重信宛坂本三郎書簡（『大隈重信関係文書』〈マイクロフィルム・B・一五二三〉早稲田大学図書館蔵）。

結　語

本稿は、第一二回総選挙下の政友会について、同党を取り巻く情勢を中心に考察を加え次のことを明らかにした。まず、大隈内閣が、組閣直後より内務省に陰然たる影響力を有し反政友感情濃厚な大浦農商務相を中心に、総選挙に備えた地方官更迭を実施し、解散直後にはその大浦を内相に抜擢したこと、さらにかかる更迭により配された反政友系知事を中心にして地方官が、野党政友会の打破と与党勢力の扶殖や拡張のため選挙干渉を行なったことを具体的事例を通じ検証した。また、政友会は、選挙戦渦中に党首の原が人気絶頂にあった大隈との比較を強いられただけでなく、政府攻撃の有効打を欠き、加えてジャーナリズム界や経済界の大勢も親政府に傾く逆境下、公認候補者の選定も遅れたことを明らかにした。

以上の逆風下、政友会は、選挙の終盤戦まで劣勢を逆転させることができず[1]、冒頭に述べた如き大敗を喫し、衆議院第一党の座を同志会に奪われたのである。寺内正毅内閣下の第一三回総選挙の結果、衆議院第一党の座を奪還する[2]

まで、政友会のかかる逆境は続くことになる。

(1) 投票日直前に選挙の大勢を通観した新聞も「今や政友会反対の気勢は全国に瀰漫し、政友会が多年の苦心に成る地盤を以てして、既に頽廃の勢ひ掩ふ可らざるものあり」と、同党の全国的劣勢が変わらぬことを伝えていた（「意義ある一票（明日の総選挙）」〈『東京朝日新聞』、大正四年三月二四日付〉。また、投票日三日前の三月二二日付で原は、政友会候補及び各支部に対し、二月一九日の同党連合会における演説と同旨の通牒を発したが（「会報・総選挙前の通牒」〈『政友』、大正四年四月二五日、第一七九号〉四七～九頁）、投票日直前にこうした文書を送付したことは、むしろ政友会の苦境を浮き彫りにさせた。尚、原は、この通牒を三月一九日夜に起草していた（『原敬日記』、大正四年三月二〇日の条）。

(2) この過程については、中村勝範・玉井清「寺内内閣期における原・政友会の戦略」（『法学研究』、第六一巻第四号、昭和六三年四月）を参照のこと。

備考 本稿は、財団法人桜田会の研究助成（平成三年度共同研究「近代日本の政党政治研究」）の成果の一部である。記して感謝の意を表する。